

(別記)

令和5年度沼田町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

沼田町は全耕地面積に占める主食用米面積の割合は約82%で、転作作物に占める小麦・大豆・そばの面積が多い。

米の集荷施設を整備し、水稻の作付けに傾注してきた地域としては、主食用米の需要が減少する中、飼料用米・加工用米・備蓄米・米粉用米・新市場開拓用米で水張面積の維持を図っていくことが重要である。

生産数量目標の配分が廃止となった平成30年産以降においても「生産の目安」を推進し、その達成を行うため水田活用の直接支払交付金・産地交付金を活用しながら、飼料用米・加工用米・備蓄米・米粉用米・新市場開拓用米に取組み、系統（ホクレン）を中心としながら、JA北いぶき独自の実需者の開拓と結びつきを更に強化していくことが急務である。

近年の状況として新型コロナウイルスの影響により、主食用米の消費が低迷したことから主食用米の深掘対策として飼料用米・備蓄米により対応しているが、主食米を大きく減少することで生産者に大きな負担とならないかが課題である。

また、主食用米単価の下落・燃料費等の高騰による生産コストの増加に加え、水田活用の直接支払交付金の見直しにより、今後5年間に一度も水張りが行われぬ農地は交付対象水田しない方針が示されたことから、畑地化の制度も活用しつつ水稻と転換作物とのブロックローテーション体系の再構築し取組を行っていく必要がある。

その他、小麦・大豆・そばなどについては、排水不良による単収の低下を招いている圃場があることから、暗渠等の整備や本年度の大雪の影響が考えられることから融雪剤散布等による融雪促進・輪作等による土づくりが必要となっている。

また、複合経営の手段として、土地利用型のブロッコリー・加工用トマト、施設園芸の花弁・ミニトマト・メロンについて維持・拡大を目指していく。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○ 適地適作の推進

地域の気候（気温・春先の積雪量等）と圃場条件に応じた土地利用型作物の輪作体系を維持していく。

○ 収益性・付加価値の向上

土地利用型作物（小麦・大豆等）の品質向上と収穫量増加を目指し、地力増進作物を含めたブロックローテーション体系を構築するため部会員を増加し推進していく。

○ 新たな市場・需要の開拓

飼料用米・加工用米・備蓄米・米粉用米・新市場開拓用米に取組み、系統（ホクレン）を中心としながら、JA北いぶき独自の実需者の開拓と結びつきを更に強化していく

○ 生産・流通コストの低減

スマート農業を推進し作業の省略化を図り、低コスト生産に向けた普及により、収益確保を目指していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○ 地域の実情に応じた農地の在り方

沼田町については、高齢化に伴い離農者が出てきている状況ではあるが、全耕地面積の約82%が主食用米の作付面積で主食用米の生産を推進していることから、スマート農業を推進し作業の省略化を図り、今後も米主産地として水田を維持していく。

○ 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

沼田町については、高齢化に伴い離農者が出てきている状況ではあるが、主食用米の需要が減少している状況となっている、高収益作物等への転換が必要な状況となっている。

また、加工用トマトについては、本町の特産品であるトマトジュースの生産には欠かせない作物となっており、今後についても原料確保のため加工用トマトの作付面積拡大と単収の増加に向けて産地の強化と複合経営の推進を図る。

○ 地域におけるブロックローテーション体系の構築

地力増進作物を含めた適正な輪作体系の維持確立を行い、小麦・大豆・そば等の連作障害回避及び土づくりによる地力回復を推進し品質向上と収穫量増加を図る。

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

令和4年度に過去5年間の水稻作付、転作作付実績を共済耕地図データから取りまとめた結果をもとに、水田の利用方法について畑地化の申込みに合わせて個別に調整する必要がある。

転換作物の固定化されている地力増進作物を含めた適正なブロックローテーション体系を構築し作付する。

4 作物ごとの取組方針等

沼田町の耕作者面積の約2,933haの水田について、適地適作を基本とし、産地交付金を有効活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

売れる米づくりの徹底により、米の主産地としての地域を確保する。

今後は需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。

(2) 備蓄米

系統（ホクレン）を中心としながら、JA独自の実需者の開拓を進め、需要量と面積の拡大を図ることとし、必要数量に応じた契約数量を目指す。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

緊急的な主食用米の深掘対策に応じ、取組みを拡大致します。

イ 米粉用米

作付予定なし

ウ 新市場開拓用米

作付予定なし

エ WCS用稲
作付予定なし

オ 加工用米
作付予定なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

サブソイラ等の耕盤層破壊や、簡易暗渠を含めた暗渠施工を取り入れ、品質向上と収穫量増加を目指す。

(5) そば、てん菜、小豆

サブソイラ等の耕盤層破壊や、簡易暗渠を含めた暗渠施工を取り入れ、品質向上と収穫量増加を目指す。

(6) 地力増進作物

地力増進作物（キカラシ、えん麦（野生種含む）、ソルゴー、クローバー（赤クローバー含む）、青刈りとうもろこし、デントコーン、ヘアリーベッチ、シロキカラシ、はぜりそう、ソルガム、ミックスフラワー、ひまわり等）を含めた適正な輪作体系の維持確立を行い、小麦・大豆・そば等の連作障害回避及び土づくりによる地力回復を図り品質向上と収穫量増加を目指す。

(7) 高収益作物

「加工用トマト・ブロッコリー・花き・花木・ミニトマト・メロン」を振興品目として維持、拡大する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。